

# 第1回千代田区地域公共交通会議 会議録

## 1 開 会

会長（千代田区保健福祉部長）から挨拶及び会議の趣旨について説明

## 2 委員の委嘱・紹介

会長が名簿の順に名前を読み上げ、各委員が自己紹介

## 3 千代田区地域公共交通会議について

資料2「地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドライン」、資料3「千代田区地域公共交通会議設置要綱」により事務局から説明

## 4 千代田区の現況について

資料4「千代田区の現況」により事務局から説明

委 員 夜間人口が非常に少ない。いつごろから減少したのか。

事務局 戦後ピーク時は12万人であったが、業務地化が進み一時は4万人を割ったことがある。最近、毎年1千人くらい増加しているので、このまま行けば5万人まで回復するのではないと思われる。

## 5 地域福祉タクシー「風ぐるま（乗合事業）」について【協議事項】

資料5「地域福祉タクシー「風ぐるま（乗合事業）」の概要」により、現行の事業概要について事務局及び日立自動車交通株式会社から説明。あわせて資料6「道路運送改正の概要」、資料7「地域福祉タクシー「風ぐるま（乗合事業）」事業計画」により、変更事項等について説明。

委 員 高齢になると足腰が弱くなり、歩くのが困難になる。どうしても部屋に閉じこもることが多く、出歩くことが少なくなりがちであるが、「風ぐるま」があるおかげで「高齢者センター」へ行くことが便利で大変助かっている。センターの利用者との会話や各事業への参加が、多くの利用者の生きがいとなっている。このまま継続して欲しい。

委 員 区民から、どのような意見が寄せられているか。

事務局 10年が経過し、定着し、無くさないで充実して欲しいといった意見が多い。新設の福祉施設や病院を通るルートの見直しに対する要望が寄せられる。

委 員 苦情は無いのか。

事務局 運行ルートが幹線道路ではなく、福祉施設を中心に狭い道路を運行しているため、きちんとした停留所の表示ができない停留所があり場所が分かりにくい。また、歩道が狭いためベンチが置けない停留所で、立って待っているとつらいので、ベンチを設置して欲しいなどの意見が多い。

委 員 事故は無いのか。

事務局 幸い最近では衝突事故の報告はない。安全確保のため急ブレーキをかけた時に、乗客が座席から落ちてけがをされたというケースが最近あった。

委員 見舞金等事故の対応は、区が負担するのか。  
事務局 事業者がすべて負担する。  
委員 補助金はどのくらいか。  
事務局 平成18年度の支出額は5,740万円となっている。今後とも、高齢者等区民のため、支援して行く。  
委員 6台分なのか。  
事務局 常時6台が運行しており、そのほかに予備車両がある。  
委員 区民以外も利用できるのか。1回100円ということであるが、事業者の収入になるのか。  
事務局 誰でも利用することができ、運賃は日立自動車交通(株)の収入となる。  
委員 補助金の計算方法は。  
事務局 タクシー1台を8時間借り上げた場合の金額(認可運賃を計算の基礎とする)を基に年間事業計画により算出した額を、区が査定した予算の範囲内で補助する。  
委員 雨の日などは、高齢者センターの中で待っていると、行ってしまったのかどうか分からない場合がある。運転手によっては、中まで来て声かけをしてくれる。対応がまちまちである。  
事務局 運転手の配慮ある対応についても事業者と連絡をとりあって行く必要がある。  
委員 11月から高齢者センターの耐震補強工事のため「区政会館別館」へ一時移転するが、「区政会館別館」の前は狭い道路なのに、車の交通量が多い。事故がないよう、配慮して欲しい。  
事務局 移転後の運行状況を確認しながら、事故がないようにしていきたい。  
委員 車椅子での利用ができるのか。  
事務局 1車両につき、1台か2台の車椅子利用ができる。  
委員 車椅子の乗車は後方からか。  
委員(日立自動車交通) 後方から、リフトによる乗車ができる。  
委員 1台あたりの利用人数。  
事務局 6台で足りているのか。  
委員 あまり一般には知られていないようだが、広報の方法はどうしているのか。  
事務局 の周知方法については、区役所・福祉施設・出張所の窓口に「運行ルート・時刻表」を置いている。また、ルートの変更があった場合には、広報紙やホームページに掲載して周知している。  
委員(日立自動車交通) の1台あたりの利用人数については、6台で運行しているのでルートや時間帯によっては隙間がある。高齢者センター・病院・福祉施設を中心に運行しているため一般の利用は少ない。  
委員 の6台で足りているのかについては、乗車人数が9名であるため、時間帯によっては2台併走の形をとっている。乗り切れない場合は、無線により、休憩時間の運転手が予備車で対応している。また、イベントや渋滞などあらかじめ把握できる場合については、運転手の勤務時間を変更し対応している。

委員 高齢者センターは3時が事業の終了時間となっており、乗り切れないため臨時便の対応がある。

委員 障害者への対応として、福祉タクシー券の支給はあるのか。金額はどのくらいか。また何社くらいの契約があるのか。

事務局 「タクシー券の支給」「ガソリン代の助成」「駐車場料金の助成」の3つの中から選択していただける支援を行っている。タクシー券については、金額は年間39,000円で47社との契約があり、約800人の方に利用していただいている。

委員 タクシー券支給の削減がないようお願いしたい。タクシー券の支給があれば利用があり、実車率が高くなる。

委員 運行ルートを見ると、「麹町地区」・「番町地区」・「神田地区」に比べ「大手町・丸の内地区」はほとんど運行がなく、だいぶ差があるように思われる。今後、新たな路線は考えていないのか。

事務局 「大手町・丸の内地区」には定住人口がほとんどないので、新たな路線については考えていない。また、このエリアには、日の丸自動車が行っている観光を兼ねた無料の「シャトルバス」がある。

委員 シャトルバスに区からの補助はあるのか。

事務局 企業が出資している事業であり、区は関与していない。

委員 運行ルートを決めるに当たり、どのような検討委員会を設けたのか。

事務局 利用者から寄せられる意見や、民間の会社へ委託して「利用実態や要望」を調査した結果等を基に運行ルートを見直している。

委員 「順天堂病院」や「三井記念病院」が停留所がないようであるが。

事務局 「三井記念病院」は近くを運行している。「順天堂病院」については、以前通っていたが、利用実態が無いのと文京区になるので見直しをした。

委員 一周すると約2時間かかる。これ以上停留所を増やすと限度がある。

事務局 時間制限のない高齢者にとっては特に問題はないが、通勤や仕事上での利用には不便かもしれない。

委員 港区に「ちいばす」があるが、それとは違うのか。

委員 「ちいばす」はコミュニティバスであり「乗合タクシー」とは別になる。最近、各自治体でコミュニティバスの導入が増えているが、「通勤」が主体か「福祉」が主体かで問題になることがある。利用人数が29人から30人で「通勤」主体となると、都バスの利用者が減ってしまう。

委員（日立自動車交通）

「風ぐるま」のコースについては、都バスと競合しないよう裏道を通ることや、福祉施設を優先し区民の方の意見を取り入れながら設定した。

委員 「風ぐるま」は、都バスの路線とはほとんどかぶっていない。きめ細やかな対応であり、高齢者や障害者への対応など、よい役割分担になっていると思う。

## 6 採決

「千代田区地域福祉タクシー風ぐるま(乗合便)」の平成20年3月19日以降の事業計画について採決。全員賛成の挙手により可決。